

第 2 回 群 馬 地 域 審 議 会

総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
生涯学習センター（仮称）建設事業	1	使用料金については、市民が使いやすい料金設定にさせていただきたい。減免措置についても検討していただきたい。 また、早急に地区公民館の改善、充実をお願いしたい。	生涯学習センター（仮称）は、様々な市民の活動が活発に行える施設として、料金については、低料金での利用を検討している。 また、地域の現状を踏まえ、現に群馬公民館で学習・文化活動等を行っている利用団体に対しては、使用料を減免措置する方針である。 地区公民館については、今年度も改修等を実施しており、段階的な整備に努める。
	2	群馬公民館の利用団体から、今までの活動が途切れるのではないかと不安の声がある。 群馬公民館が閉館し、取り壊されることになった理由と、今までの群馬公民館の機能や活動の場が今後どのように継続されていくのか、利用団体に対して丁寧に説明していただきたい。	群馬公民館は、昭和47年度の建設から39年が経過しており、老朽化が進むとともに、耐震面からも危険性があるため、平成23年度末の閉館後に解体を予定している。 群馬公民館の一部代替施設としての生涯学習センター（仮称）諸室については、今まで群馬公民館を利用していた団体への使用料を減免措置する方針である。 ただし、250席のホールについては、代替施設ではないため、他の地域のホールと同様に使用料を徴収することとする。 利用団体には、対応を周知していく予定である。
	3	複合施設全体の名称については、市民にとって親しみやすいものにさせていただきたい。	当該施設は、市民の生涯学習活動や男女共同参画社会実現に向けた活動、多様な市民公益活動など、市民の主体的な活動が活発に行える施設として整備していく。このため、複合施設の目的や主旨等が反映された施設名称を検討しているところである。
	4	群馬図書館と一体的に利用できることによる、相乗効果の工夫を考えていただきたい。	当該施設は、複合施設の機能である生涯学習活動の支援、男女共同参画社会の実現、市民公益活動の促進を連携させ、効果的に活用することを検討している。隣接した群馬図書館との事業連携においても積極的に取り組んでいく予定である。

事業名	No.	質 疑	回 答
生涯学習センター（仮称）建設事業	5	榛名東南麓の水と風の対策を万全にしていきたい。	雨水対策として一時貯留のための調整池を設置していくことや、埃対策を含めた敷地南側への緑地の整備など、これまでの審議会で説明してきた計画のとおり工事を進めていきたい。
男女共同参画センター（仮称）建設事業	1	多くの女性団体は、市民公益活動を目的にしているが、女性団体の現状は、活動が衰退しているように見受けられる。女性団体の旺盛活動を期待し、男女共同参画センターの会議室の利用については、女性団体の交流と協力、連携が図れる拠点として低料金で使用させていきたい。	男女共同参画センターが女性団体の活動と交流の拠点となり、各団体の活性化がいっそう図られるよう、様々な事業を実施していく予定である。 料金については、低料金で利用できるよう検討中である。
北谷遺跡保存整備事業	1	豪族居館を復元整備する方向で検討していきたい。	現在、国庫補助事業によって、史跡地の保存管理の方向性を検討する「史跡北谷遺跡保存管理計画」を策定している。この策定過程で、委嘱している専門委員の先生方に意見を伺い、復元整備の方向で文化庁と協議していきたい。
	2	整備の進捗状況にあわせてトイレを設置していきたい。	ある程度進捗した段階で、見学者の利便を考え、整備完成までの期間、仮設トイレの設置を検討したい。
群馬地域運動広場（仮称）整備事業	1	運動広場の名称については、高崎の市民がおよそ金古方面にあることがわかるようにしていきたい。	地元の意見を尊重しながら検討していきたい。
	2	完成までに、周辺の道路改良、側溝整備を約束していきたい。	周辺の道路改良は、県道から運動広場侵入路までの区間について、市道の幅員を6m以上に改良する工事を年度内に予定している。 側溝整備は、運動広場より北からの雨水を東西に分水し、染谷川と牛池川に排水する工事となっている。 染谷川へは側溝幅30cmと60cmを設置する。西側側溝については完成しており、北側側溝は運動場内の施工に併せて行う。 牛池川へは側溝幅40cmで排水するが、側溝を設置する道路の幅員が狭い部分については、5mへ拡幅する道路改良も併せた工事を既に発注済である。

事業名	No.	質 疑	回 答
群馬地域運動広場（仮称）整備事業	3	少年野球場、芝生広場や駐車場が整備されたとてもよい施設であるので、野球で使用していないときには、できるだけ市民のスポーツ等のイベントに活用させる方向で検討していただきたい。	野球で使用していないときには、市民に活用していただきたいと考えている。
	4	榛名東南麓の水と風の対策を万全にしていきたい。	水対策では、一時貯留のための調整池を設置していくことや、施工段階において、湧水や伏流水などの対策として集束管等による水処理に努めてきたところである。 さらに、風による近隣住家への砂埃等の飛散を防止するため、張芝や低木類等を植栽し対応していく。
	5	レクリエーション広場に水飲み場や手洗い場所がないようであるので、汚れた手や口等を洗ったり、水を飲めるようなものを設置していただきたい。（上は噴水式の蛇口で、下に手洗いができる蛇口がついた形のものなど。）	レクリエーション広場（芝生広場、遊具広場）には、要望の型式のものを設置予定である。
	6	群馬地域運動広場の完成に伴い交通量も増えるが、前橋箕郷線に出づらいので信号機を設置していただきたい。	県道の交差点から運動広場侵入路までの区間は、狭く危険なので、安全確保のために市道の最小幅員を6m以上に拡幅する工事を年度内に施工する予定である。 信号機の設置については、運動広場が開場した後の状況により、地元関係者や公安委員会と協議して検討したい。
	7	レクリエーション広場は芝生となっているが、地元の長寿会の意見では、中規模運動場の代替という点から、土のグラウンドへの強い希望があるが、変更はできないか。変更が無理であれば、グラウンドゴルフができるように、芝生の整備を頻繁に行っていただきたい。 また、芝生にする理由をお聞きしたい。	レクリエーション広場は、グラウンドゴルフをはじめとする軽スポーツでの利用や、子どもたちや家族同士で気軽に遊んだりすることができる多目的な広場を想定している。そのため、軽スポーツ等で利用する際に使いやすく、かつ、遊具広場と合わせて親子連れ等が伸び伸びと遊べる場所として、あえて一部をフラットな芝生広場として計画してきたもので、審議会に報告をし、確認をいただき、その内容で工事を発注している。 また、管理面については、当然、軽スポーツ等の利用に支障のないよう、計画的な芝の整備を行っていく。

事業名	No.	質 疑	回 答
群馬地域運動広場(仮称)整備事業	8	遊歩道、遊具広場、便所、駐車場の使用開始の予定はいつからになるか。 また、野球場については、いつから使用できるのか教えていただきたい。	芝が根付くまでの期間、軟式野球場、少年野球場、レクリエーション広場(遊具広場部分も含む)は使用できないので、平成24年9月1日の使用開始を予定している。遊歩道、便所については、4月1日から利用できる予定となっている。
	9	遊歩道と便所については平成24年4月1日から利用できると説明があったが、水道と駐車場についてはどうか教えていただきたい。	水道関係については、遊歩道・便所と同時の利用開始を予定している。 駐車場については、指定管理者による管理となるので、指定管理者が決定するまでの間は利用できない可能性がある。
	10	レクリエーション広場と子どもたちが遊ぶ遊具広場に設置するベンチについて、利用状況に応じて増設していただきたい。	レクリエーション広場と遊具広場のベンチ数については、現段階では十分な数の設置をしていると思われるが、利用状況により設置数の不足が確認できた際には、再度検討させていただきたい。
	11	群馬地域運動広場(仮称)や、北谷遺跡等の排水について、かなり多くの方が心配をしているようである。二子山古墳のときも文化庁と十分協議をして整備をしたはずだが、結果としては、排水が非常に悪い。排水について十分協議をしていただき、不便のないように配慮していただきたい。	【要望】
汚水管渠整備事業	1	棟高地区で下水道工事が行われている。狭い市道の中を、場所によっては4、5mという深さで掘り、その掘った中に貯まった水の排出が原因で地盤沈下が起こり、道路付近の構築物にひび割れや水道管の破裂があると聞いている。施工業者にその点について、指導していただきたい。	周辺へ被害が及ばないように十分注意をして施工するよう指導していきたい。

報告事項に係る質疑（質疑なし）

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
地域審議会について	1	地域審議会の審議内容が市当局や議会に反映されるように、審議会の勉強会等の日程等を調整していただきたい。	<p>地域審議会については、市（長）の附属機関としての位置づけから、第5次総合計画前期実施計画、地域に係る事業等の協議の場として意見・要望等を賜り、市の関連施策に反映させていただいている。</p> <p>また、市議会に関しては、所管常任委員会へ報告・説明するとともに、全市議会議員に資料配布し、同時に市のホームページに公開して市民への周知も図っている。</p>
	2	地域審議会の委員の任期は最長で3期6年となっているが、合併以前の任意合併協議会委員、合併協議会委員を経て今日に至る委員も多い。今後、過去の経緯を把握していない委員によって協議することは気の毒であり、結果的に地域の意見が反映されなくなる恐れも考えられることから、地域審議会委員の任期制限について配慮してもらいたい。各地域の実情に合わせた任期としていただきたい。	<p>審議会等の運営に関しては、高崎市附属機関等の設置及び運営に関する要綱において、ひとつの附属機関等において連続して3期を超えないものとしている。</p> <p>地域審議会においても同様に、合併から10年間という設置期間において、地域の各界各層の皆様から広く意見を賜りたいとの考えから、最長でも3期6年とさせていただきたいと考える。</p>
条例等の見直しについて	1	ものをつくったり、規則を決めたりするときには、先例にならうことが多い。公平性や無難さを考えた場合いたし方ない面もあるが、現在施行している条例や施行規則等を基本に考えながらも、現在の状況に沿った改革を実施していく必要があると思う。新しい施設等がつけられるときには、10年前、20年前につくられた従来の条例等の見直しも必要と思う。	<p>行政運営にあたっては、公平性、継続性を心がけながら、市民のニーズを取り入れ、将来構想や時代に即した変革が欠かせない。</p> <p>自治体の事務については、条例や規則などでその内容を規定している。条例や規則は遵守しなければならないものだが、前述の変革などに伴う事務の変更や関連する法律の改正などに合わせ、随時改めている。</p>

内容区分	No.	質 疑	回 答
行政区の分区について	1	<p>金古地区には12の町内があるが、昭和32年に適用された区制制度により、住民の意見を無視した行政の一方的な押し付けで、2町内を合わせて1行政区とされてしまった町内がある。</p> <p>50年経過した今日でも、各種行事や総会も別々に行っており、戸数人口が増加した現在、分区の要望が高まっている。住民の意思を尊重していただきたい。</p>	<p>少子高齢化などにより、町内会運営にも様々な問題があり、町内会の分割や統合は、全市的な課題でもある。</p> <p>しかし、金古地区も含めて、町内会や行政区には長い歴史もあり、また、合併により町内会数が529町内に増えた現在において、分区については、これまでの経緯なども踏まえながら、慎重な対応が必要と考えている。</p> <p>金古地区と同様に、他の地区においても、1つの町内会の中に複数の自治会が存在し、運営を行っている例も見られるので、本要望については、その内容や町内会の運営状況などを確認した上で、慎重に検討していきたいと考えている。</p>
金古小と金古南小の統合について	1	<p>金古小は、過去において、金古と足門の児童数の均衡だけを基に無理な分離を行った。昭和50年の市街化区域の線引き以降、人口は思ったほど伸びていない。地域行事等にも不都合が生じていることから、将来児童が減少した場合には、2校を統合して、行政経費の節減や地域の民生安定を図ることが望ましい。</p>	<p>将来、児童数が減少した場合には、保護者、地域の方の意見を参考にしながら、慎重に検討していきたいと考えている。</p>
国分寺跡について	1	<p>駐車場にトイレを早急に設置してもらいたい。国分寺祭りを実施する際には、仮設トイレを借りている状態で困っている。また、団体が見学に来場した際には対応ができない。</p>	<p>以前から市民要望を受けて、所管している群馬県教育委員会文化財保護課にトイレの設置を要望している。引き続き、要望を続けていきたい。</p>
上水道料金の見直しについて	1	<p>基本料金を旧高崎市並にすることは賛成であるが、大口利用者を対象とした超過料金のうち、現在の1㎡180円は高すぎると思う。150円程度に値下げすべきである。病院や福祉施設、豆腐屋など中小製造業者、畜産農家などは経営が成り立たなくなると思う。</p> <p>高崎市からキリンビールや日立製作所など大型一流企業が撤退した理由の一部は、高い水道料金にあることを忘れていただきたい。</p> <p>また、安定した恒久水源の確保として、群馬用水の余剰水の利用を推進していただきたい。</p>	<p>水道料金の見直しについては、合併調整方針では、「平成24年度まで現行の料金体系を維持し、その後、事業の執行に支障が生じるなど料金の見直しが必要となった時点で、高崎市の例を基にして段階的に統一に向けて調整する。」としている。</p> <p>現在、水道事業会計は、毎年度黒字決算で推移しており、現時点では料金改定の予定はないが、その必要性が生じた段階で、指摘を受けた点も踏まえ、適切な料金体系のあり方を検討していきたい。</p> <p>恒久水源の確保については、将来における本市水道事業の安定的な運営を図るため、平成24年度を目途に、現在、合併後の市域全体の水道施設整備に係る基本計画を策定中である。この計画の中で、給水</p>

内容区分	No.	質 疑	回 答
上水道料金の見直しについて			(前頁の続き) 区域やこれに係る水道水源の見直しを図り、安全な水道水の安定供給の確保に努めていく。
高崎市の将来構想について	1	高崎市は、人口37万人余と県下第1位の都市であるが、将来は高崎、前橋を中心とした政令指定都市を目指してほしいと思う。 今後、国の機能が十分に発揮できない以上、地方分権の勢いは益々加速すると思われる。予想される道州制移行に乗り遅れることなく、調査研究を行い、群馬、栃木、茨城の北関東3県に加えて、新潟、長野の5県を想定し、その州都を目指すべきと思われる。 市の将来構想について、考え方を聞かせていただきたい。	成長を続けてきた高崎をさらに大きく成長させることは必要だが、合併などにより人口規模がただ大きくなるのが望ましいものではない。政令指定都市を目指すことについては、その得失などを考え、慎重に検討したい。
小中学校の設備について	1	小・中学校のエアコン及び扇風機の設置状況と今後の予定、また、熱中症対策をどのように考えているのか伺いたい。	扇風機は全ての普通教室に設置している。エアコンは保健室、パソコン室、音楽室、職員室に設置済みとなっている。24年度からは図書室に順次設置する予定である。 また、校舎の改築にあわせ、太陽光発電とセットで普通教室に設置する予定である。 今後も、節電の状況はしばらく続くと考えられるので、今年度から取り組んだ教室の暑さ対策(グリーンカーテン、遮光カーテン、ミストシャワーなど)を推進していく。
	2	小・中学校の防犯カメラの設置状況を教えていただきたい。	防犯カメラは、全ての小・中学校に取り付けられている。台数は2台で、正門と主要な昇降口が見られるようになっている。
	3	小中学校の防犯カメラの設置状況については、全小中学校に2台設置しているとの回答だが、実際はPTA会費より捻出し、3台、4台と設置している学校があると聞く。各学校の事情に合わせて、防犯カメラの増設を柔軟に対応していただきたい。	【要望】

内容区分	No.	質 疑	回 答
小中学校の設備について	4	小・中学校の放射能問題に対して、どのような対策を講じているか教えていただきたい。	<p>現在、高崎市では、群馬地域を含む市内13箇所の地点で空間放射線量の定点観測を実施し、市ホームページなどで公表している。</p> <p>市内の定点観測や群馬県が実施した市内の保育園、幼稚園、小中学校などの測定結果において、ほとんどの地点で除染基準(0.23μSv)を上回る数値は検出されていない。</p> <p>しかしながら、放射線対策については、今後も長期にわたる課題であることから、安全・安心を担保するため、現在、より細かい地点での測定を実施し、公表に向けて準備を行っているところである。</p> <p>引き続き、監視・測定体制の強化を図りつつ、国や県などの動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図っていきたいと考えている。</p>
群馬プールについて	1	前回の地域審議会において、群馬プールが今年度使用できない理由について質問した際に、ひび割れ等が発生して危険であるため、水抜きをして底をチェックするなどして、安全が確認できれば24年度は使用していただくと回答をいただいた。大勢の子どもたちが使用できるのを待ち望んでいるので、確認した結果と今後の使用について回答いただきたい。	群馬プールについては、詳しい調査の結果、プールサイドやプール側壁及びプールの底にも問題があることがわかり、本格的な修繕が必要となるため、次年度の改修に向けて検討している。